

豊田 法人会 だより

法人会
消費税期限内納付
推進運動

省資源・環境保護に努めましょう!
 ○この冊子は再生紙を使用しています。
 ○ホッチキスは不燃物のため、製本に使用していません。

足助
八幡宮



税を味方に、 強い経営を。



法人会とは…

法人会とは全国に440単位あり、おおむね半分の法人企業が加入する「健全な納税者の団体」「良き経営者をめざすものの団体」であります。

そのため会員の皆さんとの「正しい税知識を身につけたい」「積極的な経営をめざしたい」というご要望に応える、経済および税制に関する「講演会」「研修会」「説明会」等を経営者はもとより、実務担当者を対象に開催しております。

また、会員企業の経営の安定を図ることと、経営者並びに従業員の福利厚生制度充実のために保険受託会社と提携して各種保険制度を設けております。

豊田法人会の紹介

豊田法人会は、昭和26年4月岡崎法人会から独立して挙母法人会となり、昭和34年1月に豊田法人会となりました。

昭和51年5月には名古屋国税局から社団法人として許可され、平成25年4月には愛知県知事から公益社団法人として認定されました。

豊田法人会は公益社団法人としての活動を柱として、税のオピニオンリーダーに相応しい法人会をめざして邁進してまいります。

法人会活動が社会に広く貢献しながら、より一層充実し活発化していくためには、さらに組織を拡充していく必要がありますので、是非ご理解を賜りましてご入会下さいようお願い申し上げます。

公益社団法人 豊田法人会

〒471-0034

愛知県豊田市小坂本町1丁目25番地
(豊田商工会議所会館4F)

Tel : 0565-33-1314 Fax : 0565-33-6230

Contents No.143 ●●●●

年頭のご挨拶	1
豊田法人会会長	
名古屋国税局課税第二部長	
豊田税務署長	
確定申告のお知らせ	4
ネットでe-Tax	
スマートフォンから!	
令和3年度納税表彰	6
受彰者のご紹介	
女性部会	7
活動報告	
青年部会	8
活動報告	
提言手交	8
令和4年度税制改正に関する提言	
県税事務所からのお知らせ	9
eLTAXを御利用ください!	
豊田税務署からのお知らせ	10
電子取引でデータの保存方法について	
キャッシュレス納付について	
電子納税証明書について	
豊田市消防本部からのお知らせ	15
豊田警察署からのお知らせ	16
大規模法人研修会	17
豊田法人会行事予定	18
新会員のご紹介	19
表紙の説明	20
脳トレクイズ	21

年頭の ご挨拶

豊田法人会 会長
近 健太



令和4年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、税務ご当局の皆様ならびに会員の皆様には、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

昨年の我が国の経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き景気の持ち直しの動きに弱さがみられます。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の回復もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクへの留意、また感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況の中、豊田法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という基本理念に基づき、税知識の普及や納税意識の向上を目的とした事業、地域社会への貢献を目的とした事業に、役員をはじめ会員のみなさまと共に、コロナ禍の中できる範囲で活動を展開してまいりました。

まず、会員の皆様の自己啓発を支援するための各種研修活動を開催いたしました。なかでも税務研修会におきましては、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、法人税セミナー、資産税セミナー、税務会計講座を実施いたしました。法人税セミナーは、経理担当者のレベルに沿ってコース分けした内容で37年間実施しており、豊田法人会の主要な研修会となっております。また、正しい税知識の普及のため、業種別税務研修会をWebも活用しながら開催いたしました。自動車部会は今年で52回目を迎えるなど、大変息の長い税務研修会となっております。

その他にも、女性部会では、豊田税務署長の磯谷様・法人課税統括官の左右田様、濱口様を講師にお迎えし計3回税務研修会を開催いたしました。青年部会でも、豊田税務署長の磯谷様・副署長の宮村様を講師にお迎えし計2回税務研修会を開催いたしました。

また、1月の税を考える週間では、市内ホテルでの「税金川柳・小学生による税に関する絵はがき」の展示および募集を通じ、お子様を含めた多くの方々に楽しみながら「税」に触れていただくとともに、当法人会活動の普及・理解の拡大に努めてまいりました。

税制委員会では、「令和4年度税制改正に関する提言」といたしまして、会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、税・財政改革のあり方について、財政健全化の観点、社会保障制度に対する基本的考え方の観点を中心に提言をまとめました。また、経済活性化と中小企業対策についても、地域経済と我が国企業の大半を占める中小企業に対し、複雑多岐にわたるコロナ対策の申請手続きの改善や税制措置でさらなる活力をもたらすこと及び事業承継税制のさらなる拡充を内容とする提言を作成しました。

この提言書を衆議院議員の八木様をはじめ、豊田市長の太田様、豊田市議会議長の太田様、ならびに、みよし市長の小野田様、みよし市議会議長の水野様にお渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。

このような活動を実施できましたのも、税務ご当局の皆様の格別なご指導、ならびに会員の皆様のご協力の賜物であると思っております。本年も引き続き、基本理念に沿ってさらなる研鑽と努力を積み重ねてまいる所存でございますので、会員の皆様には、法人会活動への一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

また、税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援とご指導を賜りますよう、お願ひ申しあげます。

誠に簡単ではございますが、皆様のますますのご健勝とご隆盛を心よりお祈り申しあげて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の ご挨拶

名古屋国税局
課税第二部長
浅井清貴



令和4年の年頭に当たり、公益社団法人豊田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客ながら開催され、多くの日本人選手が活躍しました。

また、メジャーリーグベースボールにおいて、大谷翔平選手が現代野球では例のない二刀流をやり遂げるなど大変喜ばしい出来事がありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人豊田法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、I C T の活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進め

てきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいりますが、これらの取組を成し得るためには、e - T a x やマイナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、昨年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。おおむね円滑に進められており、法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、公益社団法人豊田法人会において取り組まれております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響の中、会員の皆様には工夫を凝らした会活動を実施していただいているところ、本年は従前以上の信頼関係構築の年にしたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の ご挨拶

豊田税務署長
磯 谷 弘 治



令和4年の年頭に当たり、公益社団法人豊田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政に深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、年初からの新型コロナウィルス感染拡大により、経済・文化・スポーツ等あらゆる分野の活動が影響を受けましたが、年末に向けては、感染状況も落ち着きを見せ、政府による基本的対処方針により、経済活動の回復に光明が射してきたと感じられました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人豊田法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開されることを御期待申し上げます。

一昨年来、貴会におかれましては、新型コロナウィルスにより活動が制約を受ける中においても、感染対策に創意工夫を施され、「税金川柳」や「絵はがきコンクール」の作品募集及び各種研修会の開催等、貴会の理念である「納税意識の高揚と税知識の普及」のための活動に取り組んでおられます。今後もこれら貴会の活動を継続していただけるよう、微力ではあります
が、私どももできる限り支援させていただく所存です。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境はめまぐるしく変化しております。環境の変化に対応するため、私

どもは「納税者の利便性の向上」や「課税・徴収の効率化・高度化」など、税務行政のスマート化に向けて取組を続けており、この取組の一環として、国税庁ではこれまでもe-Taxを利用した申告・納税をお願いしているところです。

コロナ禍において、令和3年分の所得税・消費税等の確定申告の時期を迎える本年も、感染症対策の観点から、より安心・安全な申告手段として、御自宅等のパソコンや御自身のスマートフォンによるe-Taxの利用をお願いします。スマートフォンでの申告では、源泉徴収票をカメラ機能で撮影することにより、読み込みが自動入力されるなど利便性も向上していますので、是非御利用いただきますようお願いいたします。

豊田法人会におかれましては、これまでもe-Tax及びマイナンバーカードの普及・定着に向けた広報活動について、多大なる御尽力をいただいており、また、昨年は令和5年10月1日に導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付についても制度の周知や広報活動など幅広くご協力をいただき、改めて深く感謝申し上げます。我々といたしましては、今後も、申告・納付のデジタル化の推進等の取組を進めてまいりますので、より一層の御理解・御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。

ネットで e-Tax

かんたん・便利♪

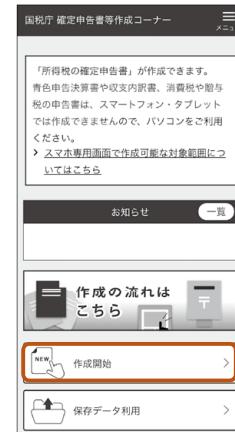
スマートフォンから！

STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

確定申告書等作成コーナー



確定申告



STEP 2 送信方法を選択

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

①申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

申告内容に関する質問

Q 確定申告をする年分は令和3年分ですか。
はい いいえ

Q 提出方法を選択してください。

* マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

詳細は以下のリンクからご確認ください。

> マイナポータルの利用について

e-Tax（マイナンバーカード方式） ?

e-Tax（ID・パスワード方式） ?

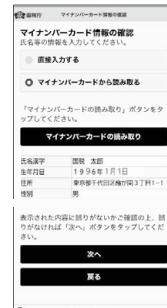
書面

次へ 戻る

マイナンバーカード方式



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り



住所、氏名等の情報が表示されます

ID・パスワード方式



「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方



e-TaxのID（利用者識別番号）と
パスワード（暗証番号）を入力

i 「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています

発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方は、「ID・パスワード方式の届出完了通知」が申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

STEP 3 金額などを入力

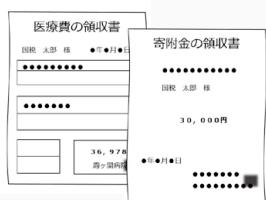
STEP 4 送信

収入の入力



給与所得の源泉徴収票
などを入力

控除の入力



医療費やふるさと納税の領
収証などを入力

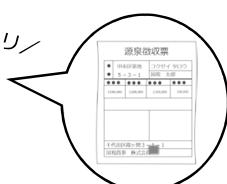


e-Taxで送信

スマホのカメラで自動入力！（給与所得の源泉徴収票）



カメラを起動して
源泉徴収票を撮影



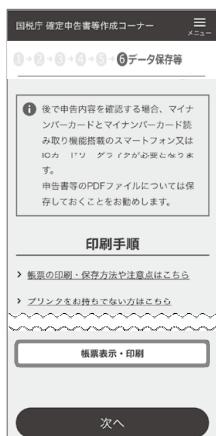
内容を確認



読み取った内容が自動入力

NEW !!

保存方法



「帳票表示・印刷」をタップ

iPhoneの方



「共有」ボタンをタップ



「ファイル」に保存を選択



自動で端末内に申告書
データが保存される

Androidの方

保存データの確認方法

iPhoneの方



保存データは「ファイル」アプリから
確認することができます

Androidの方



「Google Chrome」の
右上の「:」ボタンをタップ



「ダウンロード」メニューから
保存データを確認できます

- ご利用には別途通信料がかかります。
- iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- Android、Google Chrome の名称及びロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。

受彰者のご紹介

令和3年度 納税表彰

法人会活動により、受彰された
方々をご紹介します。

受彰された皆様、
おめでとうございます。

名古屋国税局長表彰

(敬称略)



副会長／加藤 直樹 (写真左側)
(豊田段ボール工業株式会社)

- 写真中央 磯谷弘治(豊田税務署長)
- 写真右側 杉原功一(会長代行)

豊田税務署長表彰

(敬称略)



(杉原功一) (下地正孝) (福岡和則)

会長代行／杉原 功一
(大豊工業株式会社)

常任理事／福岡 和則
(大日通信株式会社)

理 事／下地 正孝
(株式会社エイチアールテクノ)

豊田税務署管内税務協議会長表彰

(敬称略)



副会長／小木曾 鈴三
(豊田信用金庫)



常任理事／伊藤 元治
(新明工業株式会社)



理 事／柴田 征充
(有限会社猿投観葉)

女性部会

活動
報告



花水木
女性部会の花

シンボルマーク

このマークは、女性部会の
4ブロックの強い絆を
表現しています。

Women's Idea and Activities
女性 理念 活動

(公社)豊田法人会女性部会

税務署長を囲む会

講師 豊田税務署長
磯谷弘治様

コロナ禍も少し落ち着いた11月9日、豊田税務署長 磯谷弘治様をお招きし、「国税組織の取組」の演題で御講話頂きました。

国税庁は全国に12の国税局と524の税務署を有する組織であり、一般の企業と同じように「理念」や「行動規範」を掲げ「信頼」「使命感」を胸に税のプロフェッショナルとして活動する組織である事、私ども法人会員にとり身近な税務署の仕事については「課税」「徴収」「管理運営」の3部門があり、各々の具体的な仕事内容、中でも税務調査については詳しく説明をして下さいました。

申告納税制度の日本において円滑な納税を実施する為の大変重要な組織である事を再認識致しました。

また、このところの時代の流れでデジタル活用を推進しておられ、納税者サービスとしてのスマホを使った確定申告やキャッシュレス納付などの取組の紹介もありました。

今回の研修など法人会活動を通して税に関する情報をご紹介頂ける事は会員にとり大きなメリットであると感じました。



法人会全国女性フォーラム

場所 新潟県（朱鷺メッセ）

去る11月16日、2年振りとなる法人会全国大会女性フォーラムが新潟県朱鷺メッセにて開催されました。

総勢1,200名の会員が集い、豊田法人会からは2名が参加いたしました。

地元、佐渡ご出身の前文化庁長官の宮田亮平氏が「ときめきのとき」と題し、講演されました。生きるうえで人生の原風景を大切にする事が「ときめき」や「生きる力」となり、文化へと繋がるというお考えや事に当たっては「難しい事をやさしく」「やさしい事を深く」「深い事をおもしろく」という言葉が心に残りました。マイクを片手に会場を回りながら話をされるスタイルも新鮮でした。

又、会場には全国展開されている「税に関する絵ハガキコンクール」での各単位会の代表作品が掲示されており、どの作品も税の啓発を意識した素晴らしい作品ばかりで感心しました。

フォーラムに参加をし、改めて全国法人会女性部会の強い絆を感じながら帰途に就きました。

税を考える週間

期間 令和3年11月11日(木)
～11月17日(水)

11月11日～11月17日に税の啓発活動の一環としてトヨタキャッスル様のご協力を得て、エントランスに税に関する絵ハガキと税金川柳の掲示を行いました。「暮らしを支える税」として理解を深める機会となれば幸いです。(愛知県法人会独自のマスコット「けんた」くんも置いて…)



青年部会

活動
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん、我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員
募集中!

《年会費》3,000円
《会員資格》
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!

税務署長を囲む会

令和3年11月16日(火)

豊田商工会議所会館 2階 多目的201・202・203

講師 豊田税務署長 磯谷 弘治 様

公務ご多用の中、豊田税務署より署長 磯谷弘治様をお迎えし、「国税組織の取組」と題しご講演を賜りました。

最初に「国税組織の概要・国税庁の組織理念」の説明があり、続いて「具体的な取組」についての説明がありました。

(1)デジタルを活用した税務行政の将来像、(2)適正・公平な課税への取組、(3)滞納の未然防止等への取組、(4)納税者サービスの充実と行政効率化のための取組について、とてもわかりやすくご説明していただきました。



第35回法人会全国青年の集い

佐賀
大会 令和3年11月25日(木)・26日(金)
佐賀市文化会館

本年の「法人会全国青年の集い」佐賀大会は、新型コロナウイルスの感染防止に努めるため、現地参加人数は各法人会で1名に限定する形で開催されました。このため当法人会青年部会としては、廣部部会長が現地参加し、副部会長6名はオンラインでの参加となりました。

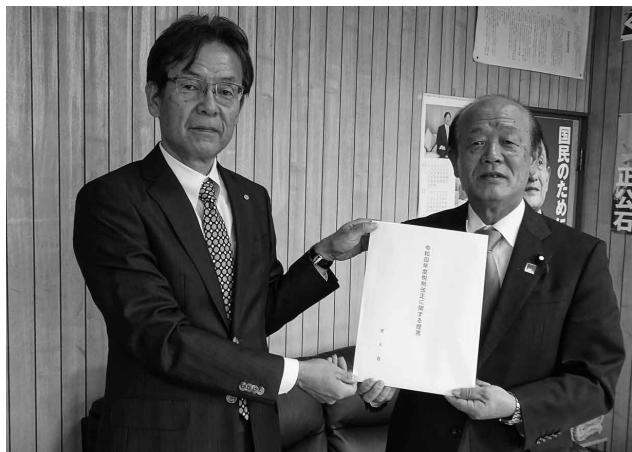
大会では、「租税教育活動のプレゼンテーション」、財政健全化のための健康経営プロジェクト活動の「健康経営大賞ファイナリスト事例紹介」等が行われました。



提言手交

令和4年度 税制改正に 関する提言

令和4年度税制改正に関する提言を当会、大地洋三税制委員長が衆議院議員 八木哲也 氏に手交しました。



衆議院議員 八木哲也 氏

愛知県豊田加茂県税事務所からのお知らせ

法人の税金について

地方税ポータルシステム eLTAX(エルタックス)を御利用ください!

◆県税・市税を一括で納税できます

△複数の地方公共団体に一括して電子的に申告・申請・納税ができます。手数料は無料です。

△電子申告を行った申告情報や特徴税額通知データを引き継いで納税することができます。

△事前に登録した金融機関口座を指定して、地方税を直接納税することができます。

△インターネット環境があれば、自宅やオフィスから手続きができます。

〈対象の税目〉

法人都道府県民税・法人事業税・特別法人事業税（地方法人特別税）・法人市町村民税・事業所税・個人住民税（特別徴収分・退職所得分）・都道府県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

◆利子割・配当割・株式等譲渡所得割の電子申告・納入ができます

△令和3年10月から、特別徴収義務者が行う個人県民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割の申告及び納入が電子的に行えるようになりました。

△対象は、県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）を特別徴収し納入申告している方です。

◆大法人は電子申告が必要です

△資本金の額又は出資金の額が1億円を超える大法人については、令和2年4月1日以後に開始する事業年度分から、eLTAX(エルタックス)による電子申告が義務化されています。

※詳しくはeLTAX(エルタックス)のホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) で御確認ください。

自動車の税金について

来年度の自動車の税金に御注意ください!

◆下取り等で車を譲渡又は廃車された場合

△自動車税種別割は、4月1日現在の自動車の所有者（割賦販売契約の場合は使用者）に対して課税されます。

△下取り等で車を譲渡又は廃車された方は、3月末までに運輸支局で移転登録（名義変更）又は抹消登録（廃車）をしていかないと、納税義務が発生しますので御注意ください。

◆住所変更をされた場合

△自動車税種別割の納税通知書は、車検証に記載された住所に送付されます。住所を変更された場合は、運輸支局で住所変更の手続きをしてください。

△すぐに住所変更できない場合は、以前お住まいだった住所地を管轄する県税事務所に自動車税種別割住所変更届出書（※）をご提出いただくか、電子申請・届出システムにより、新住所を御連絡ください。

※<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000041943.html>よりダウンロードできます。

○法人の税金について

→ 愛知県豊田加茂県税事務所 課税第一課 県民税・事業税グループ
電話：0565-32-7482（ダイヤルイン）

○自動車の税金について

→ 愛知県豊田加茂県税事務所 課税第二課 自動車税グループ
電話：0565-32-7483（ダイヤルイン）

電子取引データの保存方法をご確認ください

- 令和4年1月以降に請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。
- 申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

✓ 保存すべき電子データは？

◆ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

(例) 請求書、領収書、契約書、見積書など

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります（PDFやスクリーンショットによる保存も可）。

✓ どのように保存する必要があるのか？

◆ 改ざん防止のための措置をとる

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムの導入」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定める」でも構いません。

◆ 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

専用システムを導入していくなくても、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です（詳しくは裏面をチェック）。

※ 2年（期）前の売上が1,000万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め（税務職員への提示等）に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。

◆ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける



✓ 改ざん防止のための措置について

- ◆ システム費用等をかけずに導入できる“改ざん防止のための事務処理規程”については、国税庁HPでサンプルを公表しています。

※Word ファイルで公表していますので、ひな形としてご活用いただけます。



✓ 検索機能を確保する簡易な方法について

以下のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることとなります。

◆ 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成しておくことで、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

[イメージ]

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20210131	110000	株霞商店	請求書
2	20210210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20210228	330000	国税工務店(株)	領収書
:				
49	20211217	220000	株霞商店	請求書
50	20211227	55000	国税工務店(株)	領収書

◆ 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

[イメージ]

④ 20210131_110000_(株)霞商店.pdf
✉ 20210210_330000_国税工務店(株).msg
④ 20210228_330000_国税工務店(株).pdf
✉ 20211217_220000_(株)霞商店.msg

(例) 2021年1月31日 (株)霞商店からの110,000円の請求書なら「20210131_110000_(株)霞商店」

※ 税務調査の際に、税務職員からデータのダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータについて提出してください。

✓ 市販のソフトウェア等を使用する方への参考情報

- ◆ 電子取引データの保存については、専用システムやソフトウェア等をご用意いただかなくても対応いただけますが、保存や検索などが効率的にできるソフトウェア等も販売されています。

- ◆ 要件を満たすかどうか確認するための認証制度及び相談窓口があります。

市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（J I I M A）の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署及び国税局に事前相談窓口を設けています。

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ [<https://www.nta.go.jp>] に掲載されています。詳しくは、国税庁 電子帳簿保存法 で 検索

国税の

△ 簡単! 便利な!

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1 ダイレクト納付

こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに
詳しい
情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2 振替納税

こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに
詳しい
情報は
こちら



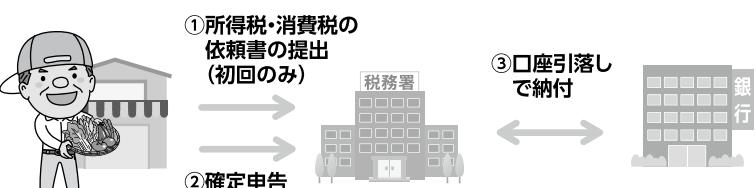
振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3 インターネットバンキング等



さらに
詳しい
情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4 クレジットカード納付



さらに
詳しい
情報は
こちら



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト(<https://kokuzei.noufu.jp>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

納付手続の特徴一覧

納付手段	便利に利用できる方	納付手続に必要なもの	利用可能税目	利用可能金額
ダイレクト納付	<ul style="list-style-type: none">e-Taxで申告をされている方源泉所得税の毎月納付など、頻繁に納付手続きをされる方日付を指定して納付されたい方	<ul style="list-style-type: none">e-Tax利用開始届出書の提出ダイレクト納付利用届出書の提出	<ul style="list-style-type: none">全ての税目 <p>※納付手続方法により利用できない税目あり</p>	<ul style="list-style-type: none">金融機関により異なる
振替納税	<ul style="list-style-type: none">申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要のある方	<ul style="list-style-type: none">振替依頼書の提出	<ul style="list-style-type: none">申告所得税消費税（個人）	<ul style="list-style-type: none">制限なし
インターネットバンキング等	<ul style="list-style-type: none">e-Taxで申告をされている方インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方	<ul style="list-style-type: none">e-Tax利用開始届出書の提出インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約	<ul style="list-style-type: none">全ての税目 <p>※納付手続方法により利用できない税目あり</p>	<ul style="list-style-type: none">金融機関により異なる
クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none">クレジットカードを利用されている方インターネットに接続できるPC・スマートホ等をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none">クレジットカード <p>※納付税額に応じた決済手数料あり</p>	<ul style="list-style-type: none">全ての税目 <p>※印紙を貼りつけて納付する場合等、利用できない税目あり</p>	<ul style="list-style-type: none">1,000万円未満かつカード利用可能範囲内

地方税より納付方法のご案内

- 『地方税共通納税システム』から、次の税金が利用できます。
- ①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税 ④法人市町村民税⑤事業所税 ⑥個人住民税（特別徴収分、退職所得分）。詳しくはeLTAXホームページ(<https://www.eltax.nta.go.jp>)をご覧ください。

※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

金融機関に行かなくても
自宅で国税と地方税の
納付ができるね



利用可能時間

電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間

（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。



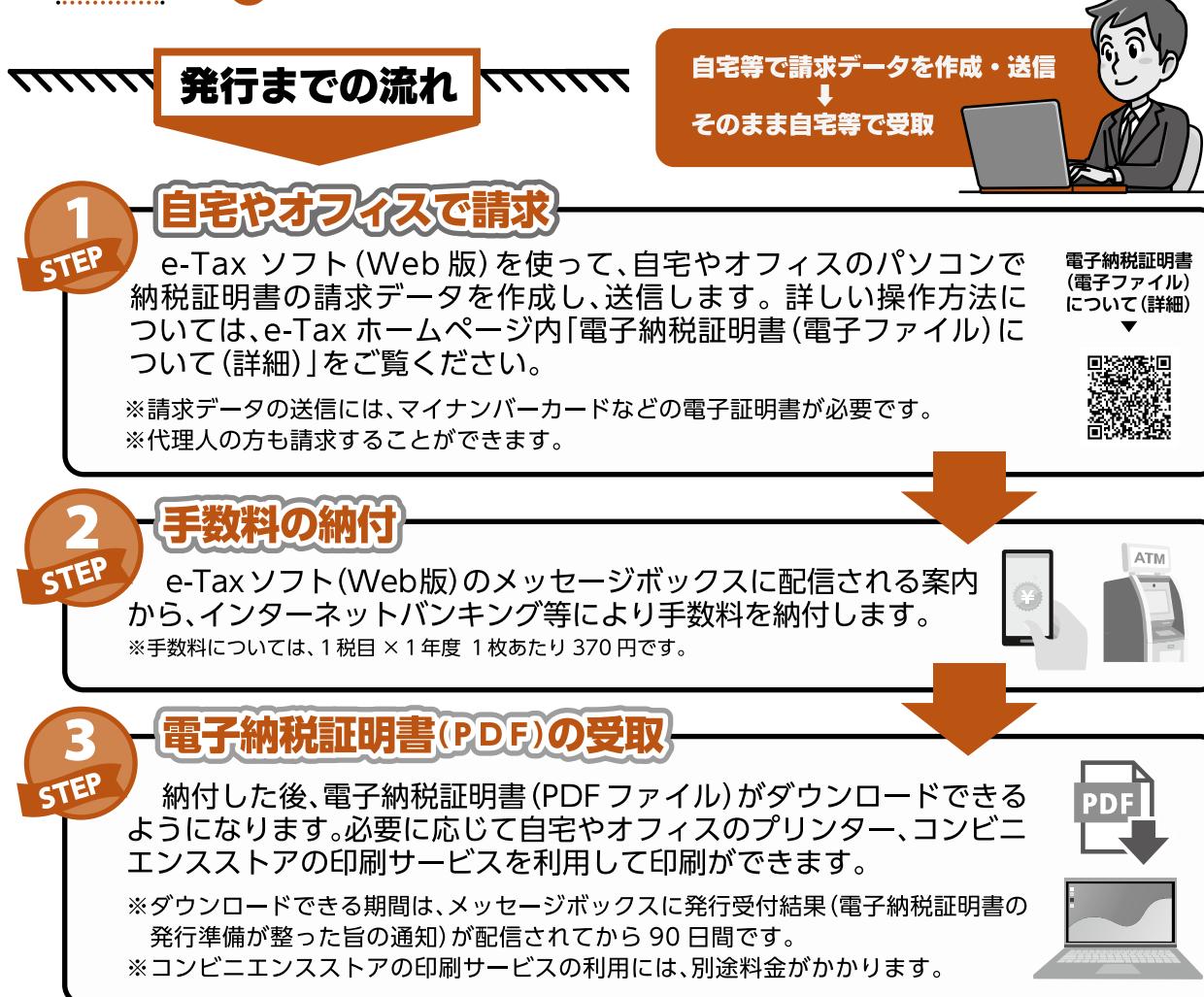
電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンからe-Taxを使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その 1 税務署窓口に行く必要がなく非対面で請求から受取までできます！

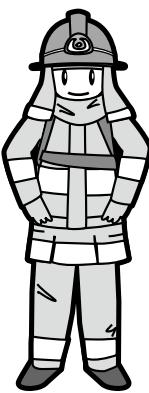
メリット その 2 電子納税証明書(PDFファイル)は何度もお使いいただけます（※注）！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その 3 電子納税証明書(PDFファイル)は何枚でも印刷できます！



e-Tax ホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp>



豊田市
消防本部
からの
お知らせ

事業所で働く皆様へ

倉庫火災に 注意してください!!

豊田市消防本部 TEL : 0565-35-0119

倉庫火災 特徴



燃料
(可燃物)

倉庫には多様な可燃物が大量に
保管されています!!
例:段ボール、発泡ウレタン等

倉庫全体の規模は年々大
型化し、トラックの荷下ろ
し・荷積み作業するための
大きな開口部から新鮮な空
気が大量に流入します。

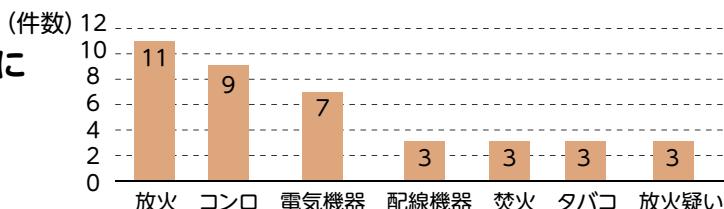
酸素

連鎖
反応

熱
(着火源)

出火原因のことをいいます。比較的大き
い倉庫には物品だけではなく、多量な熱
を発する機械器具も多く存在しています。
令和2年の全国の建物火災における出火
原因の3位は電気機器によるものです。

●令和元年豊田市に
おける建物火災
主な出火原因



豊田市も同様に建
物火災の出火原因
に「電気機器」が3
位となっています。

倉庫火災 予防対策



防火設備(防火シャッター等)の 適正な維持管理してください

2017年埼玉県で発生した倉庫火災では閉鎖しない防火シャッターが多くみられました。

→急激な温度上昇のため感知器や耐熱電線などが破損し、防火シャッターの作動信号や動力が伝わらなかつた。

→防火シャッターがコンベアや段ボール箱等が挟まり閉鎖できなかつた。

防火シャッターの閉鎖障害となるものは
ありませんか?

避難経路に物はありませんか?

防火教育を実施して防火に関する知識を
身につけましょう(手動起動装置の起動手順等)

火災時、早期に対応できるよう 消防訓練を実施してください

倉庫での火災で、「通報が遅れた」「自動火災警報器の受信盤、警報器の状況を確認できていない」「消火器は使用したが屋内消火栓を使用していない」ために初期消火ができず延焼拡大した事例もあります。

初期消火器具(消火器、屋外・屋内消火栓)の
操作要領を把握していますか?

避難訓練を実施していますか?

防火シャッターの近くのくぐり戸を用いた
避難経路を確認してください。

通報訓練を実施していますか?

火気の取り扱いに注意しましょう

- 喫煙は決められた場所で行うことを徹底する。
- 放火防止のため、夜間の施錠や定期的な巡回をしてください。
- 火気を使用する際、付近に可燃物を置かないこと。
また、作業中の監視を実施してください。

災害時に情報提供をお願いします!

倉庫火災での消防活動は危険が伴い鎮火までに長時間
となることが多いです。被害を少しでも抑えるためにも、
「避難状況」「火災発生場所」「危険物の有無」「進入口・避
難口」等の情報提供のご協力お願いします。



豊田警察署
からの
お知らせ
生活安全課

防犯 インフォメーション

愛知県内で還付金詐欺^{(*)急増}につき…

新たな対策 「ATMで携帯電話の通話自粛」
をスタート！

(*) 還付金詐欺とは？

役所を騙り「医療費の還付金がある」等と騙す手口

ATMでの詐欺被害多発中！



携帯電話で通話しながら
「ATM」を操作する高齢者を見たら
「還付金の話は詐欺ですよ！」
などと声を掛けてください！



岡崎・豊田法人会

大規模法人研修会

令和3年11月8日(月)

岡崎ニューグランドホテル 3階「飛竜の間」

講演会・研修会 14:00～16:40

講演会

演題

税務を取り巻く
環境変化と税務行政

講師

名古屋国税局 調査部
次長 梅村幸彦様



研修会

テーマ

申告書作成の
チェックポイント

講師

名古屋国税局 調査部 調査審理課
課長 小山太郎様



来賓

岡崎税務署 署長

豊田税務署 署長

岡崎税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

榎原康和様

磯谷弘治様

鵜飼隆史様

濱口知人様

公務ご多用の中、名古屋国税局より調査部次長 梅村幸彦様、調査部調査審理課長 小山太郎様を講師にお招きして、大規模法人研修会を開催しました。

最初に、名古屋国税局調査部次長 梅村幸彦様より「税務を取り巻く環境変化と税務行政」と題し、デジタルの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」についてイメージ図を交えてわかりやすくご説明して

頂きました。また、大規模法人の電子申告義務化・電子帳簿等保存制度の概要等、デジタル化の具体例のご説明はより理解が深まるものでした。

次に、調査審理課長 小山太郎様より「申告書作成のチェックポイント」と題し、申告書明細書等を使用して、具体的な事例についてご説明して頂きました。また、消費税等の誤りやすい事例の説明は、とても有意義なお話でした。

行事予定 | 令和4年2月～6月

日 時	行 事 (会 議)	開催場所
2月	8日 火 15:00 県連・事業委員会	大同生命ビル 2F ・ 名鉄グランドホテル
	10日 木 14:00 法人税セミナー初級(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202・203
	18日 金 14:00 税務会計講座(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202・203
	(仮)七州支部・企業視察見学会	京都方面
	21日 月 14:00 県連・厚生委員会・厚生推進連絡協議会	大同生命ビル 2F ・ 名鉄グランドホテル
	22日 火 15:30 第39回大規模法人経営者国税局長講演会	名古屋マリオットアソシアホテル
	24日 木 15:00 県連・税制委員会	大同生命ビル 2F ・ 名鉄グランドホテル
	24日 木 14:00 法人税セミナー上級(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202・203
	25日 金 15:00 県連・広報委員会	大同生命ビル 2F ・ 名鉄グランドホテル
	28日 月 15:00 県連・組織委員会	大同生命ビル 2F ・ 名鉄グランドホテル
3月	2日 水 15:00 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F ・ 名鉄グランドホテル
	3日 木 13:30 第76回東海法人会連合会大会	岐阜グランドホテル
	4日 金 14:00 広報委員会(第7回)	豊田商工会議所 2F 多目的204
	4日 金 15:30 税制委員会(第2回)	豊田商工会議所 2F 多目的204
	7日 月 14:00 厚生委員会(第4回)	豊田商工会議所 2F 多目的204
	9日 水 16:00 総務委員会(第5回)	豊田商工会議所 2F 多目的204
	10日 木 15:30 (仮)豊南支部・支部大会&講演会	未定
	14日 月 14:00 専務理事等会議	大同生命ビル 2F
	15日 火 14:00 事業委員会(第3回)	豊田商工会議所 2F 多目的204
	16日 水 11:30 (仮)豊南支部・支部大会&税務研修会	ガーデンミュージアム 花遊庭
	18日 金 14:00 組織委員会兼支部長会議(第5回)	豊田商工会議所 2F 多目的204
	23日 水 13:30 女連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	23日 水 14:00 常任理事会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 403会議室
	23日 水 14:40 理事会(第4回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202・203
4月	25日 金 13:30 青連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	25日 金 15:00 東海青連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	4日 月 14:00 税制小委員会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	8日 金 16:00 青年部会・理事会	豊田商工会議所会館 4F 403会議室
	11日 月 14:00 (仮)女性部会・総会(11日 or 20日)	キャッスルホテル 2F 華の間中東・山吹ツインメッセ静岡
	14日 木 12:00 全法連・第16回全国女性フォーラム静岡大会	大同生命ビル 2F
	18日 月 16:20 青年部会・第18回通常総会	豊田商工会議所会館 4F 403会議室
	18日 月 17:15 青年部会・情報交換会	キッチンこば軒
	20日 水 14:00 (仮)女性部会・総会(11日 or 20日)	キャッスルホテル 2F 華の間中東・山吹
	22日 金 14:00 正副会長会議(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	22日 金 15:00 常任理事会(第1回)	豊田商工会議所会館 4F 403会議室
	22日 金 16:00 総務委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	25日 月 14:00 決算期別説明会(3月～5月)	豊田商工会議所会館 4F 403会議室
	25日 月 16:00 青連協・第38回定期総会	名古屋東急ホテル
	26日 火 14:00 理事会(第1回)	豊田産業文化センター 1F 多目的ホール
5月	27日 水 11:00 女連協・第37回定期総会	名古屋東急ホテル
	28日 木 12:00 県連・第33回理事会	名鉄グランドホテル
	19日 木 10:30 県連・税制委員会	大同生命ビル 2F
	19日 木 14:00 予定)第10回通常総会	豊田市市民文化会館 小ホール
6月	19日 木 17:00 予定)通常総会懇談会	名鉄トヨタホテル
	25日 水 14:00 広報委員会兼会報編集会議(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	2日 木 14:00 事業委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
6月	9日 木 15:30 県連・第10回通常総会	名古屋観光ホテル
	9日 木 14:00 決算期別説明会(6・7・8月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	14日 火 14:00 総務委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	21日 火 10:30 広報委員会兼会報編集会議(第2回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	21日 火 11:30 広報委員会兼会報編集会議・懇談会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	22日 水 14:00 税制委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	23日 木 15:00 組織委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	23日 木 16:00 正副支部長会議(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202・203
	23日 木 17:15 正副支部長会議・懇談会	キッchinこば軒(予定)
	29日 水 14:00 東海青連協・定期総会/情報交換会	名古屋マリオットアソシアホテル
	30日 木 14:00 厚生委員会(第1回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204

新会員紹介 | 令和3年10月～12月

(株)東和キャスト 豊田営業所	豊田中	(株)B.F.C	豊南
(有)新和工業	豊田中	(株)オーテック	猿投
(株)N&M	豊田中	永光電設(株)	猿投
(株)にしむら	豊田中	(株)かいおうJAPAN	猿投
ALL(株)	豊田中	(有)古味建材	猿投
(株)経営データサービス	豊田中	(株)クオリティ・クリエイション	猿投
(有)鈴木新聞店	豊田中	(株)ブレイス	猿投
祐起施工(株)	高橋松平	(一社)Will	猿投
(有)光騎	高橋松平	(株)安栄工業	高岡
HNシステム(株)	七州	(株)Endless	高岡
(株)Eye's	七州	(有)東洋化工製作所	高岡
(株)BI	七州	依輝商事(株)	高岡
(株)Right Way (ほつかほつか亭豊田インター店)	七州	(株)サンコーマシナリー 豊田営業所	高岡
大原工業(株)	七州	(有)リースキン豊三	高岡
SK's(合同)	七州	(有)丸磯工業	高岡
(株)飛翔	七州	(株)笹村工業所 豊田営業所	上郷
(株)エムアールエス	七州	(株)FOUR COUNT	上郷
(株)水越工業	豊南	(株)エイティーアイ	上郷
(株)MAKOTO	豊南	(株)牧野造園	下山
(一社)ドローンチームNadeshiko	豊南	(株)小久保荷役	小原
ANSY(株)	豊南	(合同)ロビンズネスト	藤岡
(株)Watsデザイン	豊南	(株)ツヅキエンタープライズ	みよし
(株)KYKトランスポーティ	豊南	(合同)H&A	みよし
(株)シルバー商会	豊南		

表紙の説明

足助八幡宮

古くから足、旅、交通の守護神として信仰されている足助八幡宮。現在では、病気平癒、安産の神としても信仰されています。創建は天武天皇白鳳二年(673)と伝えられ、室町時代の建築様式を今に伝える本殿が、国の重要文化財に指定されています。また、文化財も数多く遺されており、1611年(慶長17年)に奉納された「鉄砲的打図板額」は、県の文化財に指定されています。

鉄砲を描いた古い絵馬は全国でも数枚しか遺っておらず、この絵馬は東京オリンピックにおける射撃競技のプログラムの表紙に採用されたことでも知られています。カラスの羽を使った足腰のお祓いや、月毎に変わる御朱印も面白い。また、毎年3月の第3日曜には「足健康祭(足まつり)」が行われ、大きな草履が乗ったお神輿が町を巡回します。

その昔、元宮があった場所である飯盛山山頂には、ここで授与された草履形の絵馬を掛ける場所があり、そこから今の八幡宮を望むことができます。



拳母神社



豊田の伝統行事「拳母まつり」の舞台として有名な拳母神社。

創建については諸説ありますが、1189年、源義経の家臣鈴木重善が大和吉野から「子守明神」を勧請し祀つたことから「子守大明神」とも呼ばれ、昔から安産、初宮詣り、七五三詣りなどにご利益があるといわれています。

◎お正月三が日は例年、混雑しますので、感染症予防のためにも分散参拝をお願いします。年明けの参拝は、梅が咲くころまでのんびりとお待ちしております。

松平東照宮



松平郷にある松平東照宮は、徳川家康公と、松平氏の始祖・松平親氏公を祀る神社。

はじめは、若宮八幡をお祀りした松平家の屋敷神でした。1619年徳川家康公を合祀し1965年に松平親氏公を合祀しました。松平東照宮に現存する水濠や石垣は、松平太郎左衛門家九代尚栄によって関ヶ原の合戦のあと築かれました。

境内にある漆絵の天井画は、2015年に徳川家康公400年祭メモリアル事業として、安藤則義氏が2年の月日をかけて施しました。108枚の漆絵は松平で見られる季節の草花が描かれ、観る者を魅了する壮麗さです。また、境内には家康公も産湯として用いたと言われる「産湯の井戸」があり、その水は「御神水」と呼ばれ、不老長寿や安産の御利益があるとされています。

お出かけの際は新型コロナウイルス感染予防の取組にご協力ください

パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。
すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。
なんだかわかりますか？

① 牛飲○食

飛○長目

○奔西走

○光明媚

② 臥薪嘗○

氣宇壯○

一○不亂

○人閑居

答えは左ページ(20ページ)にあります

【作者紹介】株式会社ニコリ　日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

事故

納税資金

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

退職金

病気

ケガ

入院

天災

用意金

借入金



 大同生命保険株式会社

三河支社 豊田営業所
愛知県豊田市小坂本町1-5-10(矢作豊田ビル5F)
TEL 0565-34-0200

 AIG 損害保険株式会社

名古屋支店
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194

 公益社団法人
豊田法人会

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1丁目25番地
(豊田商工会議所会館 4F)
Tel : 0565-33-1314 Fax : 0565-33-6230
E-mail main@toyotahojinkai.or.jp

発行日／令和4年1月25日

<http://www.toyotahojinkai.or.jp>